コーポレート・ガバナンス

山陽特殊製鋼グループは、基本理念である「信頼の経営」を実践し、広く社会に役立つ鉄鋼製品の供給を通じて、世界経済の発展を担うとともに、循環型社会の構築と環境保全に注力することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。当社では、これを実現するための経営基盤としてコーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの整備・運用・継続的改善を図り、経営の効率性・健全性・透明性などを向上させることで、より当社の事業に適したコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進します。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の仕組み

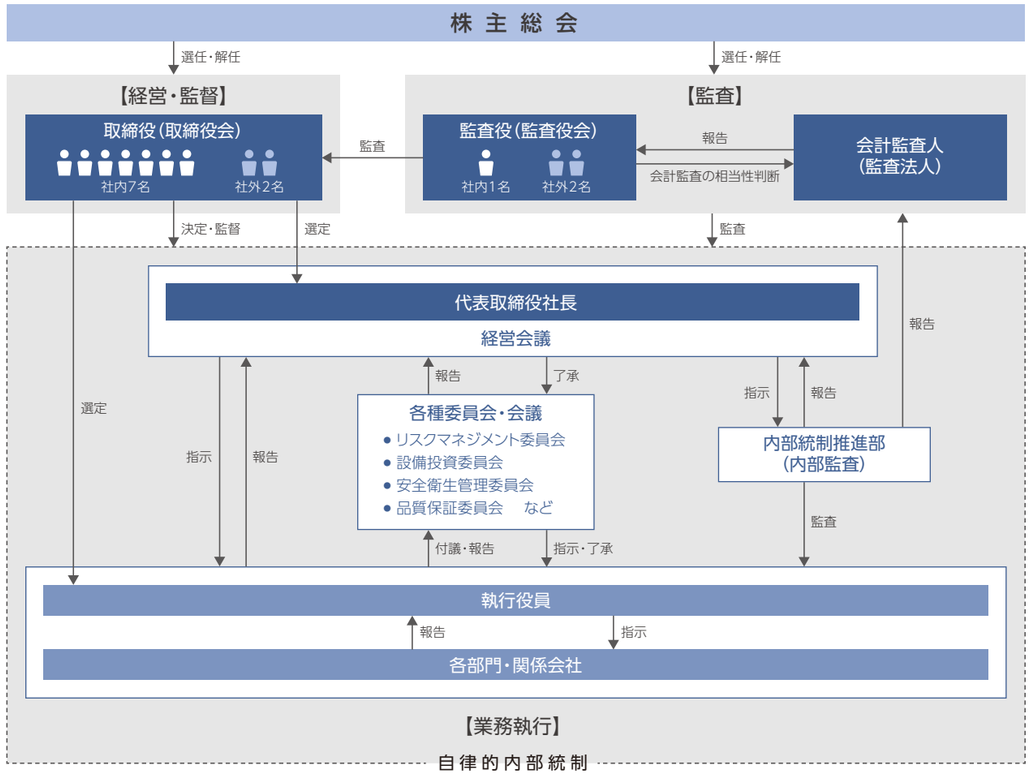

取締役会

2名の社外取締役を含む9名の取締役で構成され、経営上の重要な意思“決定”、業務執行部門の“監督”を行っています。原則として月1回開催されています。

監査役会

2名の社外監査役を含む3名の監査役で構成され、取締役の職務執行についての“監査”、業務執行部門の“監査”を行っています。原則として3ヶ月に1回開催されています。

経営会議

代表取締役社長と常務以上の執行役員で構成され、取締役会で決定した経営方針に基づき、経営に関する重要な事項の“協議”を行っています。また、業務執行部門に対して“指示・助言”を行うことで、社内のコントロールを行っています。原則として月2回開催されています。

内部統制

リスクマネジメント

当社グループは、会社の持続的成長と社員が安心して働くことができる環境を整えるために内部統制活動を推進しています。内部統制を「会社にとって『当たり前のこと』を『当たり前に遂行する』ための仕組み」として位置づけ、当社グループ全員参加の下、業務に則した仕組みを自ら構築(P)・運用(D)・点検(C)・改善(A)することで、自律的内部統制活動を実践しています。今後は、安全、環境、防災、品質、設備トラブルといった当社グループにとってリスクの高い分野について、グループ横断的なマネジメントが可能な仕組みの構築・運用を行い、内部統制活動のレベルアップを目指します。

コンプライアンス

当社では、経営理念「信頼の経営」を実践するために、企業としてとるべき行動規範を定めた「企業行動指針」を策定するとともに、企業行動指針に基づき事業活動のなかで順守すべき“行動の手引き”として「行動基準」を定め、取締役、監査役および全ての社員に対してこれらの順守を求めています。

また、法令・社会規範・社則等に違反していると思われる状態や行為の未然防止と再発防止のために、「コンプライアンス相談窓口(内部通報制度)」を社内および社外に設けています。この窓口は当社グループの社員、臨時社員、派遣社員、請負・購買契約先社員ならびにその家族のどなたでも利用できるものとなっています。情報提供は匿名でも受付けており、提供があった場合には迅速かつ適切な対応を行う方針としています。

さらに、原則として年1回、社員の考えや職場の実情を把握し、会社施策に反映させるために、匿名での社員意識調査アンケートを実施しています。2017年のアンケートでは回答者の9割近くがコンプライアンスの意味を理解し、コンプライアンスの順守が重要であると考えていることが判明しました。

コンプライアンス相談窓口

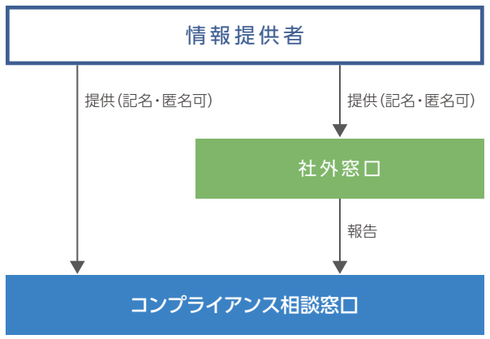

社員意識調査回答率

85.6%